

【風しんの抗体検査・定期予防接種の対象者の方へ】

クーポン券は、鈴鹿市に住民登録のある対象者（2019年5月17日時点）に送付しています。
2019年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性です。

まずは風しんの抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体が無い方は、定期予防接種の対象となります。
いずれも、クーポン券を持参して無料で受けていただくことができます。
クーポン券の有効期限は2020年2月29日（土）です。



【風しんについて】

風しんウイルスの飛沫感染により起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状ですが、合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎等が報告されています。また、妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、出生児が先天性風しん症候群（心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延等が出ること）になる可能性があります。

【抗体検査について】●持ち物：クーポン券、本人確認書類

血液検査により行われますので、結果の判定までに数日かかります。
検査の結果、十分な量の抗体が無い方は定期予防接種の対象となります。

抗体検査後は受診機関から抗体検査結果「風しんの抗体検査受診票（本人控え）」をお受け取りください。

【予防接種について】●持ち物：クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果

風しんの抗体検査の結果、十分な量の抗体が無い方は、定期予防接種の対象となります。
今回の定期予防接種では、MRワクチン（麻疹・風しん混合ワクチン）が使用されます。

予防接種を受ける際は、抗体検査結果「風しんの抗体検査受診票（本人控え）」が必要です。忘れずにお持ちください。

また、接種後の受診票は定期予防接種済証となりますので大切に保管してください。

【予防接種の効果・健康被害救済制度について】

1回の接種で95%以上の方が免疫を得ることが出来ますが、年数が経つと免疫は下がります。副反応の主なものは、発熱と発疹です。他の副反応として、注射部位の発赤、腫脹、硬結等の局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれん等がみられます。アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、痙攣等の副反応がまれに生じる可能性もあります。定期予防接種により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることが出来ます。



裏面【よくあるご質問】をご覧ください。



【よくあるご質問】

Q 1. どこで受けることができますか？

- A 特定健診や事業に参加する会社の職場健診を受ける際に、クーポン券を持参し、併せて抗体検査を受けることができます。
また、事業に参加する全国の医療機関等で受けることが出来ます。(厚生労働省HP参照)
各医療機関に事前にお問い合わせいただいた上で、受診してください。

Q 2. 抗体検査や予防接種を受ける際に、何が必要ですか？

- A クーポン券と本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)が必要です。
本事業の対象者であること、及び現在住民票のある市区町村が発券したクーポンであることを確認するためです。
また、予防接種を受ける際には「風しんの抗体検査受診票(本人控え)」が必要です。

Q 3. 健診当日、クーポン券を忘れました。抗体検査を受けることはできますか？

- A クーポン券が無ければ、原則、受けることは出来ません。
3年間の事業ですので、今回、クーポン券の有効期限内に受けることができなかった場合は、2年目以降に新たに発行されたクーポンを使用して受けていただくことが可能です。

Q 4. クーポン券を紛失しました。再発行は可能でしょうか？

- A 風しんの抗体検査及び予防接種には必ずクーポン券が必要です。
どうしても見つからない場合は、再発行が可能です。
鈴鹿市健康づくり課(住民票のある市区町村担当課)にご連絡ください。

Q 5. 別の市町村に引っ越しました。鈴鹿市のクーポン券は使用できますか？

- A 使用できません。
クーポン券を使用する時点で住民票のある市町村が発券したクーポン券のみ有効です。
基本的には、転出先の市区町村からクーポン券が届くことになっていますが、
お急ぎの場合は転出先の市区町村へお問い合わせください。

- ・対象者の方で、このクーポン券到着までに風しん抗体検査・予防接種を自費で受けられた方は、費用の一部を償還できる場合があります。